

S1-1

子どもの死因登録検証制度（チャイルドデスレビュー）

森 臨太郎

国立成育医療研究センター・政策科学研究部

一人の子どもの死亡は、その社会の子どもたちの健康や安全の指標となりうる。子どもの死亡登録検証制度(チャイルド・デス・レビュー：以下CDRと略す)は、子ども虐待を含めて、予防可能な子どもの死亡を減らすために、様々な情報をもとに系統的に調査を行い、予防可能な要因に関連する事項を、個人、家族、社会、政策など各々のレベルで検討し、効果的な予防策と介入を行うことを目的として、個々の子どもの死亡に関連した情報を登録検証する制度である。1978年にロサンゼルスで最初のCDRプログラムが設立されてから、30年以上が経過し、米国のほぼ全土、英国など、多くの先進国で、制度化されている。アリゾナ州における1995年から5年間にわたるCDRでは、全死亡4806例のうち、29%が予防可能な死亡として報告され、イギリスにおいては2006年から1年間パイロット研究が行われ、26%が予防可能な要因が存在、43%で潜在的に予防可能な要因が存在したと報告し、子どもの死亡率を減らすための戦略になりうると報告された。

予防可能な死亡の多くを占める外因死では、子どもの虐待と、事故、自殺が多くを占める。こういった事例は精神病理を突き詰めると厳密な境界線はなく、定義づけに揺らぎが生じるため、すべての子どもの死亡を把握して検証するというのが、子ども虐待の実態を把握するうえでも必須条件となる。

日本では、子ども虐待による死亡事例等の検証として、各都道府県で行われている制度が存在しているが、すべて虐待確定あるいはその可能性が極めて高い例に限られており、チャイルド・デス・レビューとは言えない。一定地域の子どもの死亡をすべて把握することで虐待を含めた予防可能例の対策を検証する試みとしては、東京都、群馬県、京都市、北九州市、神奈川県などで、先駆的な研究として行われてきたが、政策・制度として定着はしていない。ただし、日本小児科学会などでも指針が示される予定であり、各施設、地域単位で可能なところから開始することは大いに推奨される。